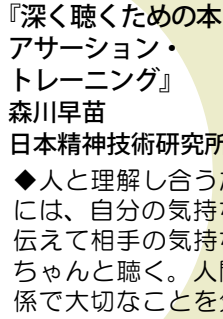


図・書・紹・介

・当センター「図書コーナー」にある本を紹介しています。
 【貸出しのお約束】・1人5冊まで ・期限：2週間 ・利用時間：9時～17時
 ※時間外の返却はセンター入口横のポストをご利用ください。



『生きていくあなたへ 105歳どうしても遺したかった言葉』
 日野原重明 幻冬舎
 ◆105歳の医師、日野原重明氏が死の直前までインタビューに語った渾身の人生訓。慈愛に満ちた内容に感動します。

『深く聴くための本 アサーション・トレーニング』
 森川早苗 日本精神技術研究所
 ◆人と理解し合うためには、自分の気持ちを伝えて相手の気持ちもちゃんと聴く。人間関係で大切なことを分かりやすく教えてくれる。

『60歳からの超入門書 男のええ加減料理』
 石蔵文信 講談社
 ◆土鍋ひとつで作ってそのまま食卓へ。片づけもカンタン。使う調味料はひとつが基本、ええ加減(いい加減)に作ってOkだから毎日続けられます。



図書コーナーをご利用ください

●男女共同参画に関する書籍のほか、話題を呼んだ一般書籍(ex.「銀河鉄道の父」)や絵本も多く取り揃えております。ぜひお立ち寄りください!

ひとりで悩まないで...
 気軽に相談を...



女性専用電話相談です。
 相談は無料で秘密は厳守します。

・年末年始(12/29～1/3)、祝日、月曜日は休み ・月曜日が祝日の場合、火曜日も休み

【相談内容】家庭の問題の他、女性の自立や能力の発揮、性差に関する悩みなど...

とらいあんぐるん相談室

電話 027-224-5210

●相談日と時間

	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
13:00～16:00	○	○	○	○	-	-

とらいあんぐるん

ぐんま男女共同参画センターのご案内



●お車で越しの際は、県内「県民駐車場」をご利用ください。

(2時間まで無料)

●休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)
 12月29日～1月3日

〒371-0026 群馬県前橋市大手町1-13-12
 電話 027-224-2211 FAX 027-224-2214
 メール sankakuse@pref.gunma.lg.jp



センターHP QRコード

●開館時間変更のお知らせ●

平成31年4月1日から開館時間が次のようになります。

●開館時間：火～日・祝 9:00～17:00

ただし、火～金で夜間(午後6時～9時)の
 研修室貸出しがある日は、9:00～21:00

●編●集●後●記●

すっかり春めいてきました。なんとなくココロがはずむ季節です。

早いもので、この5月で「とらいあんぐるん」も開設してから10年になります。

これからも「性別にかかわらず、共にくらしやすい社会」をめざして、職員一同、力を合わせて取り組みたいと思います。皆様のご理解・ご協力・ご参加をよろしくお願いいたします。(洋)

とらいあんぐるん

●●●ぐんま男女共同参画センター通信●●●

2019年3月

No.53



ぐんま男女共同参画センター
 〒371-0026 群馬県前橋市大手町1-13-12
 TEL: 027-224-2211
 FAX: 027-224-2214
 メール: sankakuse@pref.gunma.lg.jp

～男女共同参画社会の実現を目指し活躍する人たち～

インタビューコーナー 第26回

きりゆうし だい13く くちようだいら
 桐生市 第13区区長代理
 ひろさわまち ろくちようめちようかいちよう
 廣沢町六丁目町会長
 もろい さえこ
 諸井 佐恵子さんに聞く



●区長代理になった経緯

子どもの中学校のPTA会長、そして桐生市PTA連絡協議会会長(以下、P連会長という。)になったところ、女性初のP連会長と、地元新聞に取り上げられました。これがきっかけで区長から声がかかり、区長代理を引き受けました。

●町会長になった経緯

六丁目町会長を引き受ける人が見つからず、「区長代理しながら町会長もやってくれ」といろいろな人に言われ、兼務することとなりました。町会長1年目ですが、他の町会長(男性)の人たちが手助けしてくれるので、困ったことはありません。

●内閣府主催「女性自治会長情報交換会」H30.11.14に参加して

他県からの参加女性の多くが、10年以上自治会長をしていること、そしてイキイキと取り組んでいることに驚きました。

大学の先生の講演を聞き、「男女共同参画とは、何事も女性と男性が協力し合ってやること」とわかり、なるほどと思いました。人口が減少していく中で、「自治会長や町会運営は男性がやる」という考え方だと、男性が少なくなると、自治会の維持も難しくなります。「会長はだれがやってもいい、男女がともに協力すればいい」という考え方が必要で、男性、女性両方の意識改革が必要だと気づ

きました。

●女性自治会長を増やすヒント

男性側は、「なぜ女性に会長をさせる！」ではなく、「これからは女性にも自治会の運営に関わってもらおう」という意識を持ち、また、女性側は「どうして女性がやるの？」という意識を改革することが必要です。

実は私自身も、PTA会長やP連会長、区長代理や町会長を依頼されるたびに、「ずっと男性がやってきたのに、なぜ女の私が？」と思い、ためらっていました。「断らないでやってみよう。知り合いも増える」との言葉に背中を押されて引き受けました。

●女性が町会長や区長代理にいるメリット

地域の方から、「町会の雰囲気が変わって柔らかい感じになった」「諸井さんが役員に入ってくれたから、区の雰囲気が明るくなった。」と言われました。

また、他の区の女性副町会長から、「諸井さんがいたから引き受けた。女性が自分だけなら絶対に引き受けなかったよ。」と声を掛けられました。私がいることで、1人でも2人でも女性が増えてくれるとうれしいです。

●町会で新たにはじめたこと

日頃から、地域のみんなが顔見知りということが重要。そこで、婦人会と連携して、お茶のみサロンを始めました。婦人会から「町会長が女性になったからこそ、協力できた、今までは、なかなか一緒にやりたいとは言えなかったよ。」と言われ、改めて、女性が町会長になることで、こうした連携もできるのかと感じました。

●自分にとってよかったこと

役を引き受けたことで、いろいろな人と出会い、自分自身の考え方が変わりました。以前は、何をすることも子どもたちのことが優先。しかし、子どもには子どもの人生があり、私にも私の人生があることに気づいたのです。

また、PTA会長、P連会長など引き受けたことで、自分の子どものことだけでなく、地域の子どものこと、桐生市内の子どものことを考えるなど、広い視野で物事を見られるようになりました。

区長代理、町会長になって、今まで知り合えなかった人たちと話す機会が増え、いろいろなことを学べました。

いろいろな役職を引き受けてきましたが、一度も後悔をしたことはありません。

●最後に一言

今後、自分がかんがって区長代理を続けることで、地域の役職をする女性が1人2人でも増えてほしいです。

全国で約23万ある自治会の会長職に占める女性の割合は、わずか5.5%。群馬県においては、全国最下位の0.7%です。(内閣府「平成30年度 地方公共団体における男女共同参画社会形成又は女性に関する施策の推進状況」)

こうした現状を踏まえて、桐生市町会長(*自治会の会長職)の諸井佐恵子さんから、女性自治会長を増やすためのヒントをいただきました。

<桐生市広沢町六丁目は、区長、区長代理、町会長で構成されています>

インタビューコーナーでは、「男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな立場で活躍している人」を紹介します。